<第5次計画期間の主な新規・拡充施策及び今後の重点分野>

地域における生活支援の充実

・地域生活支援拠点の整備、運営

… ①緊急時に保護をできる場 ②地域での生活を体験できる場 ③いつでも相談ができる場

・重層的支援体制の整備

… 多機関が協働し、障がい者、高齢者、子ども、生活困窮者など各分野を横断する包括的な支援を実施

・日常生活支援用具の対象拡大

… 人工呼吸器用バッテリー、自家発電機、視覚障がい者用生活支援用具など

・成年後見制度の助成対象拡大

… 本人、親族等の申し立ても対象

障がい児支援の充実

・医療的ケア児等への支援

医療的ケア児等支援部会での課題の検討、ガイドブックの作成

・おうち療育応援プログラムの実施

… 子どもの特性を理解することや、適切に対応するための知識や方法を身に付けることを支援

障がいに対する理解の促進

・ヘルプマーク・ヘルプカードの配布、啓発 … ヘルプマーク等を市役所や東部市民センターなどで配布